

認定調査 “ワンポイント・アドバイス”

（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★「1-3 寝返り」について★★

寝返りの「能力」を評価する項目です。

きちんと横向きにならなくても、横たわったまま左右のどちらかに身体の向きを変え、そのまま安定した状態になることが自分でできるかどうか、何かにつかまればできるかどうかの能力です。

<例>

調査当日は、完全に横を向くことはできないが、ベッド柵につかまれば、左右に体の向きを変えることができた。家族によると、日頃も同様であるとのことであり、「2. 何かにつかまればできる」を選択。

重度の寝たきりであり、調査時には寝返りを打つことができなかった。看護師によると、日頃も寝返りは打てず、2時間に1回、体位交換が行われているとのこと。「3. できない」を選択。

<注意点>

- ① 一度起き起き上がったから体の向きを変える場合は、寝返りとは考えません。
- ② 仰向けに寝ることができない場合、横向きに寝た状態からうつ伏せに向きを変えられれば、「つかまらないでできる」を選択します。
- ③ 声かけをしないと寝返りをしないが、声をかければゆっくりでも寝返りができる場合は、「つかまらないでできる」を選択します。

調査員の皆様へ

最近、認定調査をうけた方から『調査員が15分～20分で帰ってしまい、よく話を聞いてくれなかった』というご意見を頂いております。調査員の皆様には、ご本人に質問項目を聞くだけでなく、ご家族などの立会い者からも聞き取り（特に3群・4群）をお願いします。お話を聞いて頂く、あたたかい対応をぜひお願いいたします！

また、『市の調査員は項目を厳しくとって、介護度を下げようとしている』というご意見もありました。市の調査員は介護度を下げようとしているわけではなく、調査員テキストの定義に基づいて項目を選択しております。調査員の皆様にももう一度テキストを読み返していただき、定義に沿った項目の選択をお願いいたします。

【介護認定の状況】（H30.5.1時点）

3月申請	531件のうち審査会の予定が決まっていない数	16件
4月申請	637件のうち審査会の予定が決まっていない数	316件

桐生市役所 長寿支援課 介護審査係（内線 394・395）